

<mark>島田掛川信用金庫がお</mark>届けする

SKスタートアップ補助金

のご案内です

【事業主旨】

地域の資源や産業の活性化を目的とし、<u>島田掛川信用金庫営業管内</u>にて、革新性の高い新たな事業を展開するみなさまに対して、費用の一部を支援いたします。

【公募期間】

令和6年11月30日(土)~令和7年3月31日(月)

【補助上額】

100万円

⇒ 書類審査・プレゼンテーション審査を行い、上位3事業者を選定して、それぞれに100万円ずつ補助いたします。 (詳細については、裏面をご確認ください)

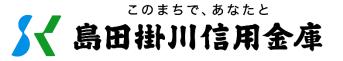
【補助率】

2/3 ※同一事業者に対する補助金の交付は1回限り。事業完了後の交付のため、事前に自己資金が必要となります。

【 補助対象経費 】

建物の改修費(新築や構築物に係る経費は対象外)、機械装置・ システム構築費、技術導入費、広告宣伝・販売促進費

さあ、チャレンジ してみよう!



補助金の詳細について

「 スタートアップとは、新しいビジネスモデルや市場を開拓し、 革新的なアイデアで短期間に急成長する企業のことを指します 」

【対象事業】スタートアップに資する事業、スタートアップ企業と協業する 新たな事業、革新性の高い新たな事業

【参考テーマ】次世代自動車、医療・福祉、航空・宇宙、食品関連(一次産業を含む)、ロボット産業・IT産業など

【補助対象者】新たに創業する者、スタートアップ企業と連携して新たな 事業を行う者、革新性の高い新たな事業を行う者、 事業承継を予定・又は行った者

※以上を含めて、いずれも事業拠点が島田掛川信用金庫営業管内であることとします。



審査方法について

「加点要件もあります!|

【一次審査】書類選考

【二次審査】プレゼンテーション審査(発表10分以内、質疑応答5分程度)

【審査基準】事業の革新性・継続性・収益性があるか、資金調達の見込みはあるか、別途加点要件有(DX・GX・ESG経営、省力化に資する事業であれば加点)



スケジュールについて

「令和7年3月31日までにエントリーしよう!」

①**公募** 令和6年

11月30日

②申請期限

令和7年

3月31日

③一次審査令和7年

④二次審査

令和7年

6月中旬

⑤採択発表

令和7年

6月30日

⑥補助事業 完了期限

令和8年

1月31日

⑦実績報告

服告 お支払い

令和8年 2月10日

令和8年 3月末頃

⑧補助金の

※補助事業完了後、3年間は事業化状況報告が必要です。

5月8日



本補助金の申請を検討している方は、一度下記申請先メールアドレスまでご連絡下さい! [申請先] sksb.hojokin@sk-shinkin.co.jp

<mark>【お問合せ先】島田掛川信用金</mark>庫 地域サポート部 SKスタートアップ支援補助金担当 0547-37-5189

